

令和6年度課題別研修

「【特別支援教育】特別支援教育コーディネータースキルアップ」開催要項

- 1 目的 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進に必要な知識を身に付ける。また、関係機関との連携等について学び、各校での取組を基に協議することで、特別支援教育コーディネーターの実践力の向上を図る。

【指標のキーワード】

「実践的指導力（特別支援教育実践力）」 「組織力（組織貢献力）」

- 2 主催 愛媛県教育委員会

- 3 期日 第1回 令和6年8月5日（月）  
第2回 令和6年12月26日（木） 計2日間

- 4 会場 第1回 愛媛県青少年ふれあいセンター 音楽芸能室  
〒791-1136 松山市上野町甲650番地  
第2回 愛媛県総合教育センター 大講義室  
〒791-1136 松山市上野町甲650番地  
TEL 089-963-3111（代表：総務課）FAX 089-963-3146

- 5 受講対象者 特別支援教育コーディネーター

- 6 日程  
【第1回 令和6年8月5日（月）】

10:00～ 10:10	10:10～11:00	11:10～12:00	13:00～14:00	14:10～15:50	15:50～ 16:00
開講式 オリエン テーション	講義 「特別支援教育 コーディネータ ーの役割」  (音楽芸能室)  総合教育センター 指導主事 越智 宣和	講義 「個別の教育支 援計画の活用に ついて」  (音楽芸能室)  総合教育センター 指導主事 玉乃井 美穂	講義 「保護者支援に ついて」  (音楽芸能室)  あゆみ学園 児童発達支援管理責任者 今村 高博	協議 「特別支援教育 コーディネータ ーとしての取組 ①」  (音楽芸能室)  総合教育センター 室長 乗松 三和子 指導主事 越智 宣和	事務連絡

受付は、9:40～9:55に青少年ふれあいセンター2階音楽芸能室前で行います。

【第2回 令和6年12月26日（木）】

13:00～13:10	13:10～14:00	14:10～15:50	15:50～16:00
オリエンテーション	講義 「特別支援教育コーディネーターとしての取組の実際」  (大講義室)  公立学校 特別支援教育コーディネーター(予定)	協議 「特別支援教育コーディネーターとしての取組②」  (大講義室)  総合教育センター 室長 乗松三和子 指導主事 越智 宣和	閉講式

受付は、12:40～12:55に総合教育センター本館5階大講義室前で行います。

7 講座内容

講座題目	内容
講義 「特別支援教育コーディネーターの役割」	校内での役割や関係機関との連携、相談窓口など、特別支援教育コーディネーターの役割等について学ぶ。
講義 「個別の教育支援計画の活用について」	個別の教育支援計画の作成のポイントや活用の仕方について学び、校（園）内において支援に生かす。
講義 「保護者支援について」	特別な教育的ニーズのある子どもの保護者への支援について、事例を基に対応のポイントや関係者、関係機関との連携の在り方について学ぶ。
協議 「特別支援教育コーディネーターとしての取組①」	校（園）内において、特別支援教育を推進するための特別支援教育コーディネーターの役割について班で協議し、理解を深める。
講義 「特別支援教育コーディネーターとしての取組の実際」	特別支援教育コーディネーターとしての取組事例を基に、校内における支援体制づくりや異校種間との連携、引継ぎ等の在り方について学ぶ。
協議 「特別支援教育コーディネーターとしての取組②」	校（園）内において、特別支援教育を推進するための特別支援教育コーディネーターの役割について班で協議し、理解を深める。

8 提出資料

協議「特別支援教育コーディネーターとしての取組①」を円滑に進めるために、添付資料に記入の上、7月29日（月）までにメール又はFAXで提出してください。

なお、協議「特別支援教育コーディネーターとしての取組②」の資料提出については、後日連絡いたします。

宛先：特別支援教育室 指導主事 越智 宣和

FAX：089-963-3146 E-mail：tokusi@school.esnet.ed.jp

9 持参品 筆記用具 上靴（8月5日のみ）

## 10 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別な場合を除いて駐車できません。なお、駐車場への入・退場については、「駐車場ご利用のお客様へのお願い」（愛媛県生涯学習センター）を御確認ください。
- (2) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (3) 昼食（8月5日）は各自で用意してください。業者による弁当販売もあります。
- (4) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、お申し出ください。
- (5) 天候等の状況により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。